

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>笠置町商工会 (法人番号 1130005008339)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成29年4月1日～平成34年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>当地の強み、課題を踏まえ、豊かな地域資源を活かし、既存施設等を有効活用した新たな観光事業を図り、地域外からの観光客等来訪者の増加を図る。また、「観光のまち笠置」のブランド力を活かし、販路開拓支援等自発的に新たな事業を生み出していく力を醸成することを中長期的な振興のあり方として位置付けするとともに、小規模事業者等の経営課題解決に向けて、商工会役職員が一丸となって取り組むことで、地域経済の底上げを図り、活力に満ちた地域を創造します。</p>
<p>事業内容 連携内容</p>	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．地域の経済動向調査に関すること 地域経済の置かれている現状を客観的に把握・認識することで、今後において小規模事業者の取り組むべき課題の抽出を行うとともに、個々の小規模事業者の経営課題に応じた経営改善等への指導に繋げる。 2．経営状況の分析に関すること 事業変革に前向きな企業に対して、巡回訪問・窓口相談、経営計画の作成に資するセミナーの開催等を通じ、経営分析を行い、個々の経営課題に応じて効果的な支援へと繋げる。 3．事業計画の策定に関すること 事業者が経営課題を解決するため、経営経済動向調査と経営状況分析を踏まえて、経営計画の策定を支援する。 4．事業計画策定後の実施支援に関すること 商工会連合会・府・町・金融機関等の支援機関と連携し、伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。 5．需要動向調査に関すること 業種やニーズ、課題に対応した需要動向に関する情報の収集と整理・分析し、有用な情報として小規模事業者に提供することにより、販路開拓・新商品の開発・新分野への参入等の基礎資料として活用する。 6．新たな需要の販路開拓に寄与する事業に関すること 販路開拓に係る商談会や展示会等への参加支援、販売拡大による売上増と利益率向上を図る。 <p>・地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p>観光誘客の増加を目的に、府・町・観光協会等と連携をし、商業、観光業それぞれの特色を活かした地域経済活性化の方向を検討する。また、町内の観光拠点となる「いこいの館(温泉施設)」を核とした観光PRや知名度向上を目的とした情報発信を図る。</p>
<p>連絡先</p>	<p>笠置町商工会 (京都府相楽郡笠置町笠置佃3-1) 電話 : 0743-95-2159 FAX : 0743-95-2960 Eメール : Kasagi-sci@kyoto-fsci.or.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

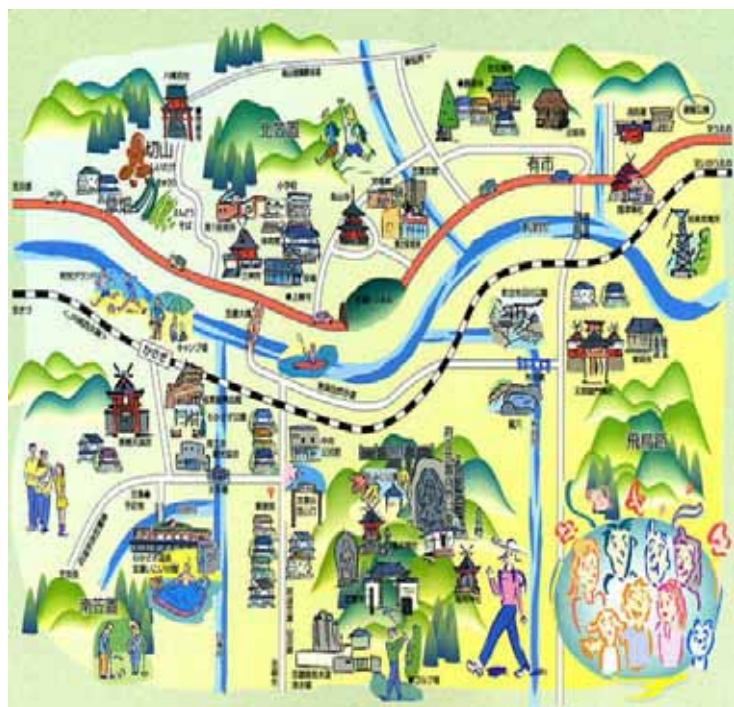
1. 笠置町の現況

笠置町は、京都府の最南端の相楽郡の東部に位置し、大阪から約1時間、奈良から約30分の距離にあり、都会からのアクセスは比較的良好と言える。総面積は23.57km²の広さを持ち、木津川に沿って右岸を国道163号左岸をJR関西本線が走り、笠置山を縫うように府道笠置～山添線、白砂川に沿って府道奈良～笠置線が整備されている。

地形は、南に笠置山系、北に国見岳に連なる山々がせまり、さらにその間を木津川が東西に貫流している。そのため平地は極端に少なく、地形全体が溪谷的な様相を呈し、いたる所で見受けられる奇石怪石が観光的要素ともなっている。山の斜面が急峻でしかも地質が硬い花崗岩フォルンフェルスのため台風や大雨などの時に雨水が大量に木津川に流れ、河川が濁流となり、氾濫するなどの被害に見舞われることがある。

現在の人口は、府下で最も少ない1,468人(平成27年12月末現在)、全国の町の中でも2番目に少ない人口となっており、65歳以上の高齢者は、町全体の45%(平成27年12月末現在)、府下で2番目に高い割合となっている。

そのような中で、町のシンボルでもある笠置山は古くから信仰の対象とされ、山頂の笠置寺には日本一といわれる弥勒大磨崖仏があり、また後醍醐天皇の行在所としても知られ、当時をしのぶ史跡も数多く残っている。



そうした史跡を活かし、交流人口の増加や商工業の振興、地域の賑わいを創出するために、笠置町・笠置町商工会が中心となり、春には桜まつり、夏には花火大会、秋にはもみじまつり、冬には全国ご当地鍋フェスタと四季折々のイベントを、継続的に実施している。また、近年のレジャーの多様化により木津川河川敷内をキャンプ場として利用するアウトドアファンもあり、近畿圏内のみならず、東海地方からの来訪者等が増えている一方、全体的には減少傾向にあるとはいえ、年間約26万人の規模となっており、観光を活かしたまちづくりが、当町での取り組みの最優先であると考えている。

2. 笠置町の課題

1) 核家族による人口減少と高齢化

現在、笠置町の高齢者率は45%であり、2040年には、高齢者率は52%になると予想され、町民の半分以上が65歳以上の高齢者になる。また、地域の担い手として、重要な生産年齢人口(15歳-64歳)の割合は、現在55%であるが、2040年には、43%となることが予想される。今後は、人口減少と少子高齢化対策として、定住促進に繋がる取り組みが必要である。

2) 宿泊観光客の減少

笠置は、関西の奥座敷として、以前は賑わっていたが、昨今、宿泊観光客が大幅に減少したことによって、約12軒あった旅館等も現在では2軒まで減少した。特に、近年では、観光客が日常的な生活文化、人々や生き物との交流・ふれあいといった実体験を求める旅行や、健康回復、加療等の特別な目的を付加した旅行を好むようになっており、観光の風潮が従来の集団型、通過型の観光から、個人型、体験学習型の観光へとシフトしつつある。これらを踏まえ、今後は、まず府内など近隣地域への情報発信を強化し、交流人口を増やしていくことが必要である。

3) 小売・サービス業の減少による空き店舗の増加(空き店舗情報の発信)

笠置町の商業の中心的な役割を担ってきた笠置駅前商店街は、昭和後期には約20業種の商店が軒を連ねていたが、現在では10店舗が営業するのみで、生活に必要な最寄品等を扱う店は内2店舗のみとなった。また、店主の高齢化や後継者不足による事業継承の観点から考えると、今後5年の間に廃業となる商店が半数以上を占めることが予想されることから、空き店舗活用方をさらに進めていくことが必要である。

■人口の推移：笠置町統計書

年 度	人 口	65歳以上	高齢化率
平成22年 1月末	1,774人	646人	36.41%
平成27年12月末	1,468人	665人	45.30%
増 減	△306人	+19人	+8.89%

■笠置町観光客数：京都府観光客入込客数調査

年 度		平成12年	平成22年	平成24年
総 数		487,399人	312,017人	266,690人
府内・府外	府内	202,409人	120,357人	57,401人
	府外	284,990人	191,660人	209,289人
日帰り・宿泊	日帰り	462,999人	289,517人	263,101人
	宿泊	24,400人	22,500人	3,589人

3. 地域における小規模事業者の課題

商工業者の廃業が進む中、当地における事業所数は現在80事業所であり、町全体の高齢化・人口減少の影響を受け、前述のとおり今後5年間で半減することも予想され危機的な状況にある。特に、小売・サービス業等、今日まで、JR関西本線の笠置駅、国道163号を利用する京都府相楽郡東部地域や奈良市東部山間地域の住民の交通の要所(JR駅利用)であったことから、そうした住民を対象に生活関連の事業を小規模ながら営み、生活を支えてきた。

しかし、時代の変化に対応した商業・サービス等の高度化ができておらず、一方ではモータリゼーションの発達により近隣木津川市・奈良市への消費の広域化により、来店者数が大幅に減少した。

また、観光業は「観る」観光から「体験」観光等への志向の変化が近年あるにも関わらず、豊かな観光資源を活かした「体験等」提案型観光事業にシフトすることなく継続してきたため、日帰り客・宿泊客とも減少し、今日の町内商工業の衰退に繋がったものと考えている。

さらに昨年町内の事業者および各世帯に実施した調査(注)から、次のような課題意識や消費者像も明らかになった。

(事業者)

- ・ 経営者の年齢は「70代」が最も多く、「60代」以上が6割近くあり、高齢化が進み廃業を考えている小規模事業者が多い。
- ・ 顧客は地元客が殆どで、高齢者が多い。料理旅館以外では年間26万人が来訪しているにもかかわらず観光客の需要が無い。
- ・ 経営上の問題について聞いたところ、上位を占めたのが「売上の減少」、「店舗・設備の老朽化」、「後継者がいない」、「観光客対策」、「顧客の高齢化」であった。

(消費者)

- ・ 世帯主の現在の職業について、会社員及び自営業者が3割、その他(無職)が5割超で、全世帯主の過半数以上が年金受給者である。
- ・ 町内での買い物は、燃料関係と理美容が6割、工事関係も4割を占めるが、生鮮食品や日用食品は2割、衣類化粧品は1割を切っている。
- ・ 一方、町内で買い物したいものを聞いたところ、生鮮食品5割、日用食品及び衣類化粧品3割と実際の利用割合より高くなっている。
- ・ 住民からの要望で一番多かったのが、子供からお年寄りまで楽しく買い物・利用できる場所であった。地元野菜の購入や幅広く日常生活に必要な商品・サービスが一ヶ所で購入・利用できるが後に続いた。

こういった現状に鑑み、当地域における小規模事業者の課題は、主として

1. 販路の開拓と売上の増加による個々の経営力の強化
2. 経営者の高齢化への対策(事業の承継)
3. 消費者ニーズを踏まえた店づくり

の3点に集約できると考える。

地区内の小規模事業所の状況

	平成 23 年度末	平成 26 年度末	増 減
建設業	20	18	△ 2
製造業	11	9	△ 2
卸売業	0	0	0
小売業	27	22	△ 5
飲食・宿泊業	9	9	0
サービス業	13	11	△ 2
その他	10	11	1
合 計	90	80	△ 10

(笠置町商工会調べ)

(注)

「事業所ヒアリング調査」：地域内小規模事業者 80 事業所を対象に、経営者の年齢、顧客の状況、事業継続の意思、経営上の問題等について、聞き取り調査を実施し、回答 63 事業所。

「消費者動向調査」：町内全 670 世帯対象に、世帯主の属性、町内での買い物状況、要望などについて、郵送によるアンケート調査を実施し、346 世帯から回答を回収。

4．商工会のこれまでの取り組みと課題

当商工会はこれまで、小規模事業者の経営や技術の発展を目的として、金融・税務・労務・取引等の相談に対して窓口・巡回指導により対応してきたが、その相談対応は 2 名の経営支援員任せとなり「受け」の指導に終始し、個々の経営課題に対して解決に向けた事業提案から実施支援まで、伴走型の支援が実施できず、結果個々の経営の弱体化に歯止めをかけることができなかった。

他方、当商工会の組織機能としても経営支援員の指導業務や指導体制についての検証等改善に向けた取り組みが十分できていなかった。

また、地域活性化事業においては、四季を通じての賑わい創出による集客イベントは、継続実施すること自体が目的となり、事業を通じて地域商工業者の育成支援、新たな顧客獲得や需要の増加につなげる機会にはなっておらず、活性化の方針を見据えた仕組みづくり等の面での工夫が十分でなかった。

以上のような点を中心に今後改善を図っていく必要がある。

5．中長期的な振興のあり方

笠置町では、一昨年国の「まち・ひと・しごと創生」に関する法制化・支援策もあり、町の再生のラストチャンスと捉え、町として具体的な「創生計画」とその実現に向けた取り組みをすでに始めている。その創生の方針と実現方法としては「コンパクトタウン」をキーワードとして効果的な町創生のために、町の中心部に住民の生活を支える機能、そして広くから人を集め、外からの移住も進める機能を集中的に展開することになっている。

その第一歩が、笠置駅周辺の魅力ある街並み整備、駅舎・空き店舗等の活用による集客施設・店舗の創出であり、またそれに伴って、特産品づくりをはじめ定住を促す

オフィス・住宅の準備等に着手することが不可欠とされている。（「笠置町まち・ひと・しごと創生戦略」より。）

当商工会における中長期的な振興も、本方針と歩調を合わせて取り組む。「コンパクトタウン」構想の実現のため、一つは既存の商業・サービス機能等の維持向上（現状の80事業者の水準をこれ以上減らさない）に向けた取り組み、もうひとつは、笠置町が中核地域に位置づける笠置駅前商店街の活性化を促進するための各種イベント開催を中心とした観光事業の活性化による需要獲得が中期的な振興のあり方である。

6．経営発達支援事業の目標

そこで、本会は「笠置町まち・ひと・しごと創生計画」を踏まえ、京都府、笠置町、京都府商工会連合会や中小企業基盤整備機構近畿本部を始めとした公的機関、地域金融機関等と連携し、小規模事業者の持続的発展と更なる収益力の向上を目的とした経営の発達支援を伴走型により実施する。

具体的には、前述のとおり経営者の高齢化の進展による廃業対策として、次世代の笠置町商工業を担う若手経営者・後継者の育成が喫緊の課題であることから、経営改革に前向きに取り組むトップランナーの発掘とインターンシップ等による創業者支援を進めるとともに、経営発達支援計画で実施する経営分析から事業計画の策定・実施支援、需要動向調査等を実施することで、既存小規模事業者の持続的発展と新規参入者の定着を目標とする。

また、地域活性化では、豊かな観光資源と四季折々の魅力あるイベントを開催し、そして既存施設（天然温泉・いこいの館）等を有効活用して交流拠点づくり（魅力ある店）を進めるなど、入り込み客の増加と需要の取込を目標とするとともに、個社の支援として地域特産品の開発と育成支援にも取り組む。

そして、これらの取組を限られた人員で進めるために、経営支援員の資質の向上と機能的な支援体制構築を目標とする。

（経営発達支援計画の目標：ポイント）

- ① やる気のある小規模事業者（若手経営者・後継者）を発掘し、持続的な発展から経営革新を支援し、地域内での支援を広める。
- ② 笠置町コンパクトタウン構想に位置づけられている笠置駅前商店街の活性化支援及び観光交流による地域産業の活性化と町全体の賑わい創出から新たな販路に繋げる支援を行う。
- ③ 経営支援員の資質の向上と機能的な支援体制の構築

7．取り組みの基本方針

京都府、笠置町、京都府商工会連合会や中小企業基盤整備機構近畿本部を始めとした公的機関、地域金融機関等と連携を密に指導と協力を仰ぎながら、本計画事業を確実に遂行し成果・効果を上げるため、以下の項目を取り組み指針とする。

- ① を実施するに当たり、全ての小規模事業者を対象として支援に取り組むが、闇雲に支援するのではなく、当商工会では、特に、青年部員が危機感を持って、経営革新に努力しているため、意識の高い青年部員事業所から支援に着手し、その支援内容が他の小規模事業者に「見える」ように展開し、支援が広がるよう努めていく。

②を実施するに当たり、当商工会は、昨年12月に京都府から「商店街創生プロジェクト事業」の採択を受けた。本事業では、商店街の空き店舗を活用し地域内外の方々が活動・交流できる拠点づくりを目指す事業である。また、今年6月には、近畿経済産業局から「地域・まちなか商業活性化支援事業」の採択を受け、ニーズ調査、マーケティング調査を実施し、商店街等の中長期的発展及び商店街等の自立化を図る新たな取り組みを目指す事業として進めている。

これらの事業と並行して、廃業を検討している事業所の保有する店舗(第三者へ「貸す」・「売る」の意思確認、店舗面積、店舗の劣化や設備状況、希望家賃や売却価格等)を調査し、笠置町で起業を考える方を発掘し、廃業を検討している事業者の店舗での創業支援を図りつつ、地域活性化の方向性について、関係機関と意識を共有しながら、町の強みを活かした地域のブランド化、賑わいの創出事業(地域経済活性化事業)、空き店舗対策事業(観光関連での創業支援)に取り組む。そして、小規模事業者個社への支援として、経営分析から需要動向調査等の新たな需要開拓に向けた一連の取組を支援していく。

③を実施するに当たり、当商工会は2名体制の事務局であるため、各関係機関との連携を強化し、経営支援員の資質向上に努め、巡回指導の機動力、信用力を活かし、小規模事業者と数多く接点を持つことで、笠置地区の小規模事業者全体に持続的発展に向けた事業計画づくりを浸透させていく。

※上記の取組みにおいては、地域及び小規模事業者の実情を十分に把握した上で、実情に沿って伴走型支援を行い、持続的発展のための支援を目標に各事業に取り組む。

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成29年4月1日～平成34年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

〈目的〉

小規模事業者に対する的確な指導を行うためには、支援を行う個社及び地域の情報をいろんな視点から把握し、提供していくことが重要である。

しかし、一般的な統計調査では、個々の事業所の求める情報提供は難しく、個別企業訪問(巡回指導・窓口相談)による経営課題等聞き取り調査を合わせて実施し、地域経済の置かれている現状をより綿密に把握・認識する。その上で、小規模事業者の経営改善・発達に必要な情報を業種毎に整理、分析し、個別企業訪問やホームページ等を通じて提供し、個々の小規模事業者の経営課題に応じた経営分析・事業計画策定の指導に積極的に活用していく。

〈現状と課題〉

これまで当商工会は、地域内小規模事業者の経営に役立つ国や都道府県の経済動向や地方財務局・金融機関等の情報は、業種毎に収集、整理、分析を行うことはせず、そのままの情報を提供してきた。また、全国商工会連合会からの受託事業として、実施した中小企業現況調査や経営環境の著しい変化が生じた場合には、その影響について調査実施しているが、その調査結果については調査対象事業所のみ提供しているに留まり、地域内全ての小規模事業者に対して提供しておらず、更に個社支援にまで活用してこなかった。

今後は、業種毎に必要なとする有益な情報を収集し、整理・分析した上で、小規模事業者の経営相談において、小規模事業者の経営状況の分析や事業計画策定支援の基礎資料として活用するとともに、巡回指導時やホームページ、FAX等で速やかに提供して経営判断に役立ててもらふことが必要である。

〈事業内容〉

1. 年1回町内事業所に対するヒアリング調査の巡回等により実施し、今期の状況(売上額、資金繰り、業況、従業員数等)、来期の予想、業界動向、自社業況(生産・売上高、粗利率、経常利益、製品・商品価格)について情報収集し、町内全域、エリア別、業種別、規模別、環境変化に伴う課題等に整理し、業種・企業規模別に経営状況の分析を行い、指導用資料を作成する。
2. 全国商工会連合会、日本政策金融公庫、地元金融機関の景気動向調査の結果を情報収集し、町内企業の巡回時のヒアリングから得られた業況も含めて各調査結果を業種別、規模別に整理し、業種別、規模別の経営状況分析を行い、指導用資料を作成する。

3. 京都府、笠置町及び京都府観光連盟の実施する観光入込客調査の結果を情報収集し、観光入込客数、住所地、観光客の属性、観光消費額等に整理し、季節毎の動向の分析を行い、指導用資料を作成する。
4. 1～3の調査結果については、毎週開催する「支援会議」において調査結果の情報を職員間で共有するとともに、小規模事業者の経営相談において、小規模事業者の経営状況の分析や事業計画策定支援の際、「外部環境」に関する基礎資料として活用する。
5. その他、為替変動に伴う影響やエネルギーコスト高、賃金水準上昇対策等の経営環境の著しい変化が生じた場合には、小規模事業者等の経営状況や支援ニーズを把握し、支援に繋げるため、京都府・京都府商工会連合会と連携して、適宜必要な調査を実施する。これらの調査結果は本商工会のホームページに掲載し、小規模事業者への周知を行い、経営判断に役立ててもらおうとともに、経営相談においても活用する。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業所ヒアリング調査実施回数と対象事業者数()	0	1 (80)	1 (80)	1 (80)	1 (80)	1 (80)
関係団体の調査結果の収集回数と情報提供事業者数()	3 (20)	10 (60)	10 (70)	10 (80)	10 (80)	10 (80)
観光入込客調査結果の収集と情報提供事業者数()	2 (8)	2 (40)	2 (40)	2 (40)	2 (40)	2 (40)

注)現状については、平成28年4月1日～28年9月30までの実績で示している。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

〈目的〉

小規模事業者の経営改善、更に、持続的発展に向け、まず現在の経営に危機感を持ち、経営改革に取り組みたいと考えている「やる気のある青年部員」の小規模事業者を中心にトップランナーとして支援する。その支援は、事業者自身の改革の基礎となる個社の経営状況をしっかりと認識してもらうため、巡回指導・窓口相談または経済動向調査及び需要動向調査の結果を踏まえた経営セミナー、経営分析を促すセミナー、経営分析の手法を学ぶセミナー等の開催を通じ、経営分析支援を行い、個々の経営課題に応じて次の経営改革のステップとなる事業計画策定支援に繋げる。

〈現状と課題〉

これまで、商工会は、税務や金融相談に来られた小規模事業者及び補助金の活用を考えている小規模事業者に対して、簡易な経営分析による支援に止まっていた。また、相談に来られない小規模事業者は、経営状況の把握は勘や経験、或いは、成り行きまかせの経営になっている事業所が殆どであった。

今後は、経営状況の変化は内部的、外部的にどのような要因が原因となっているのか、正確に理解し、その解決策として新たな需要開拓につなげる事業計画策定支援に積極的に取り組んでいく必要がある。

〈事業内容〉

- ①巡回指導や窓口相談、経営セミナー開催時に個社に対するヒアリングから経営状況を把握し、小規模事業者(特に小売・サービス業及び観光業者)の収益性、成長性、安全性、生産性等の定量的な経営分析と、小規模事業者の「強み」、「弱み」を把握する定性的な SWOT 分析を行い、分析結果を新たな需要開拓の事業計画や経営改善の経営計画作成の資料として活用する。
- ②小規模事業者が自ら簡易な経営分析を出来るようになるため、手法セミナーを開催して支援する。
- ③小規模事業者の経営分析の結果については、各種経営指標を活用し、同業種・同規模と比較して、その小規模事業者自身の「強み」や「弱み」の整理を行うとともに、次の事業計画の策定に活用する。
- ④経営分析の結果、単独での課題解決が難しい専門的な課題、長期にわたる課題については、京都府商工会連合会の専門家派遣等を活用して、小規模事業者の抱える経営上の課題に対して早期解決に向けた支援を伴走型で行う。
- ⑤分析した情報は、事業所毎の経営カルテに保存し、次回の相談や実施支援の際にも活用する。また、他の経営支援員もいつでも確認できるようにしておく。
- ⑥空き店舗を利用して、町内で創業を考えている方などに対しては、創業を考える業界の経営指標を基に事業新規性・独自性によるドメインの構築と事業の可能性・継続性について分析を行い、創業事業計画策定支援に繋げる。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析件数	8	15	20	25	30	32
セミナー開催回数	1	2	3	3	3	3
参加人数()	(3)	(18)	(24)	(28)	(32)	(32)
専門家派遣回数	1	5	5	5	5	5
創業予定者支援件数	1	1	1	1	1	1

注)現状については、平成28年4月1日～28年9月30日までの実績で示している。

3. 事業計画の策定支援に関すること【指針②】

〈目的〉

経営分析を実施した小規模事業者が経営課題を解決し、新たなビジネスモデルを再構築するため、地域経済動向調査と需要動向調査及び前述の経営状況の分析の結果を活用し、小規模事業者(特に小売・サービス業、観光業者)の新たな需要開拓(売上増加)を見据えた事業計画の策定を個社支援及びセミナーを開催し、伴走型の支援を行う。また、京都府商工会連合会の専門経営支援員やよろず支援拠点、京都産業21とも連携して、指導・助言を行い、小規模事業者の事業計画策定支援の促進を図る。

〈現状と課題〉

これまで商工会は、小規模事業者が京都府又は国の各種補助金を活用して、経営改善等に取り組む際、申請において補助金のマニュアルに沿った事業計画の策定支援は行ってきたが、中長期的な需要を見据えた事業計画といえる策定支援はほとんど行ってこなかった。

今後は、補助金申請支援の有無にかかわらず、経済動向調査や需要動向調査、前述の経営状況の分析結果等を踏まえ、やる気のある小規模事業者(トップランナー)の支援を「見える化」し、地域内の小規模事業者へ事業計画の取り組みが広がっていくことを意識して行い、さらに、経営支援員の支援力向上とスキルアップを図りながら、積極的に事業計画策定支援を進め、次のステップの「実施支援」に繋げていく必要がある。

〈事業内容〉

- ①経営分析支援を実施した小規模事業者を中心に、地域経済動向調査と需要動向調査の結果を踏まえ、巡回指導や窓口相談において、個社の「強み」の活用と「弱み」の補強を模索しながら、事業計画の策定を提案していく。
- ②通常業務として、小規模事業者から経営相談を受けた際、簡易な経営分析から課題を掘り起し、事業計画策定の必要性を説き、事業計画策定まで継続的な支援を行う。
- ③より支援を効果的に実施するため、経営計画策定セミナーによる集団指導と高度専門的な支援が必要となった時には、京都府商工会連合会のエキスパート派遣事業を活用して支援を行う。
- ④持続的発展に向けた事業計画で資金が必要な場合は、小規模事業者経営発達支援融資制度を積極的に活用するため、融資申込に必要な事業計画(売上見込、設備投資計画、収支採算計画、資金計画等)の作成支援を行う。
- ⑤小規模事業者持続化補助金及び京都府中小企業応援隊支援事業補助金を活用し、新たな需要開拓に取り組む小規模事業者に対して、需要を見据えた経営戦略から事業計画に落とし込む支援を行う。
- ⑥空き店舗を利用して、町内で創業を考えている方などに対しては、地域特性や顧客

ニーズを踏まえた、持続可能な創業計画の策定支援セミナー(隔年開催)を通じて、支援する。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定件数	1	8	10	12	15	16
事業計画策定セミナー、開催回数及び受講事業者数()	1 (3)	2 (18)	3 (25)	3 (30)	3 (35)	3 (36)
経営発達支援融資に係る事業計画策定件数	0	1	1	1	1	1
創業セミナーの開催回数及び創業計画策定件数()	1 (1)	0 (2)	1 (5)	0 (2)	1 (5)	0 (2)

注)現状については、平成28年4月1日～28年9月30日までの実績で示している。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

〈目的〉

小規模事業者が策定した事業計画の具体的な取り組みを推進・実現するため、京都府商工会連合会・笠置町・京都府(山城広域振興局)・金融機関等の支援機関とも連携し、伴走型の指導・助言を四半期に1回以上の定期的な巡回等により行う。巡回等では策定した事業計画に基づく進捗状況の確認と目標未達成の場合は、原因を分析し、必要に応じて計画の修正支援を実施し、小規模事業者の確実な実施支援から新たな需要開拓に寄与する事業での支援に繋げる。

〈現状と課題〉

これまで商工会は、補助金活用のため策定支援した事業計画の策定後の支援については、事業の実施の有無を電話で確認する程度で、実施による成果・効果の確認はできなかった。

今後は、補助金の活用の有無にかかわらず、本事業で策定支援した事業計画全てにおいて、四半期に1回以上は、定期的に巡回し事業計画の実施・進捗状況を確認し、新たな需要開拓の支援に繋げる。また、目標未達成の計画は何故達成できなかったのか、その要因を分析し事業計画の見直しも含め伴走型支援を行う必要がある。

〈事業内容〉

- ①事業計画策定後は、国・京都府・笠置町の小規模事業者等が活用できる支援施策等を情報収集し広報、案内により全ての小規模事業者等が周知し、提案型の助言・指導のもと、支援施策の活用による事業の推進を支援する。
- ②概ね四半期に1回以上の巡回指導或いは窓口相談を実施し進捗状況の確認と、その進捗が思わしくない事業計画については、その原因を分析し対策を練り、事業計画の見直し等必要な指導・助言を行う。

③高度・専門的な課題の解決が必要となったときには、京都府商工会連合会等の専門
家派遣を活用して、継続的に伴走型の支援を実施する。

④伴走型によるフォローアップ支援は、需要動向調査の結果を踏まえ新メニューの開
発や既存特産品の開発。そして、四季それぞれに開催するイベント等への参加を通
じて支援を行う。また、支援状況は、事業所毎にカルテを整理し、担当以外の
経営支援員とも情報共有を図りながら、計画や支援の遂行状況について意見交換を
行いより効果的な支援に繋げていく。

⑤空き店舗を利用して、町内で創業を考えている方などに対しては、創業計画に基づ
き起業までの準備支援と進捗状況の確認を行い、進捗が思わしくない場合は、原因
の分析を行い、計画の修正支援を行う。また、創業後においても、計画どおり
に事業の進捗状況の確認を四半期に1回以上支援実施する。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ事業者数 及び支援延べ回数 ()	4 (8)	8 (40)	10 (50)	12 (60)	15 (70)	16 (74)
専門家派遣件数	1	32	40	48	60	60
創業フォローアッ プ事業者数及び支 援延べ回数 ()	1 (2)	2 (10)	5 (20)	2 (10)	5 (20)	2 (10)

注)現状については、平成28年4月1日～28年9月30日までの実績で示している。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

〈目的〉

需要を見据えた事業計画の策定や実効性の高い販路開拓支援を行うためには、小規
模事業者が気づいていない潜在顧客の掘り起こしと新たな需要の開拓につながる有益
な情報を提供する必要がある。そのため小規模事業者の「強み」を活かせるよう販売
しようとする商品や役務サービスに係るニーズや、課題に対応した需要動向に関する
情報の収集・分析を行い小規模事業者に提供し、販路開拓、新商品の開発、新分野へ
の参入等の基礎資料として活用する。また、経営状況の分析から事業計画策定支援等
における基礎情報にも活用する。

〈現状と課題〉

これまで商工会は、需要動向の調査は、日本経済新聞の売れ筋商品情報や巡回指導
時やイベント等を通じて行ったヒアリングによる調査、また観光関連では、京都府の
観光動向調査等の調査結果を収集し、主に各種補助金申請の事業計画作成時の資料と
して、必要な場合に限って活用するにとどまっていた。

今後は、小規模事業者の新たな需要開拓につながるような的確な「売れる商品・サ
ービス」の開発や新規顧客獲得に必要な情報収集と併せて、3年に1回の間隔で町内

全世帯を対象とした消費者動向調査を実施する等、積極的な情報収集と提供への取り組み強化を行っていくことが必要である。

〈事業内容〉

- ① 平成27年度に実施した消費者動向調査結果を地域内全ての小規模事業者に巡回指導等により、個社の経営課題の分析と販路開拓・新たな分野への進出等事業計画策定支援に繋げる。こうした調査は、今後も3年に1回の間隔で実施していく。
- ②それぞれの業種別の需要動向は、日経テレコム21のPOS情報・業界機関紙等から最新の情報を収集し、業種毎に整理・分析して、巡回指導やセミナーを通じて、それぞれ個社の売れ筋商品の把握と事業戦略の策定、販路開拓支援に活用する。
- ③京都府の観光動向調査に併せ、笠置町・観光協会等と連携し、観光客入込数や観光施設での商品販売動向に関する情報等を収集と整理を行い、町内小規模観光関連事業者の実態と比較して課題の分析を行い、結果を小規模観光関連事業者に提供することで、新たな集客や販売促進の参考情報として活用を促し、事業計画策定支援の基礎資料にも活用する。
- ④観光客の誘客による小規模事業者の販路拡大を目的として実施する春の「さくらまつり」を始めとした季節毎に開催するイベントにおいて、もてなし食(きじ釜飯等)、特産品等を項目として、売れ筋商品・販売数量、価格帯、時期等内容としたアンケート調査を実施し、旅館・飲食・土産販売業毎に分類・整理するとともに、業種毎の課題を分析して、結果をイベントに参加している小規模事業者や他の物産展に出店する小規模事業者をはじめ販路開拓や新たな特産品等の開発、改良に取り組む小規模事業者にフィールドバックし活用を促す。そして、事業計画策定支援の基礎資料にも活用する。
- ⑤空き店舗を利用して、町内で創業を考えている方など、創業間もない小規模事業者に対しては、前述の収集した情報の他にも当商工会が実施する消費者動向調査から地域や消費者の特性を分析し、結果を情報提供し、創業計画のブラッシュアップや創業後の事業計画の進捗状況の確認の際の支援資料として活用する。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
消費者動向調査の実施回数及び回収率()	0	0	1 (60%)	0	0	1 (60%)
日経テレコム等各種調査の情報収集回数と提供事業者数()	2 (20)	8 (40)	8 (50)	8 (50)	8 (50)	8 (50)
イベント開催時の	0	4	4	4	4	4

来場者調査回数及び回収枚数()		(300)	(400)	(500)	(600)	(700)
上記調査結果の提供事業者数	0	30	30	30	30	30
創業予定者への提供回数と提供事業者数()	0	4 (2)	4 (5)	4 (2)	4 (5)	4 (2)

注)現状については、平成28年4月1日～28年9月30日までの実績で示している。

6. 新たな需要の販路開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

〈考え方〉

小規模な小売、サービス業及び観光事業者の新たな需要創造と掘り起こしを行うため、笠置町及び観光協会と今まで以上に連携し、「笠置町の魅力」情報発信の強化による宿泊客や日帰り客の増加に、それぞれ所有するホームページやSNS等を活用し統一した情報発信を行っていく。

パブリシティの取り組みは、地元KBS京都テレビや新聞各社等へ季節毎のイベントや季節限定の木津川でのカヌー教室等の体験教室、町外の方が魅力に感じる町の賑わい情報等を積極的に情報発信し、笠置町への観光客等の増加に取り組む。

そして、需要動向調査の結果を踏まえ「きじ」や「しいたけ」等を使った既存特産品のブラッシュアップや新商品を開発して、季節毎のイベントでも販売し、観光客等の地元での消費拡大に繋げる。

また、小規模な小売・サービス業及び観光事業者に対して、京都府商工会連合会等が開催する販路開拓を目的とした物産展や商談会への出展参加を積極的に促し、新たな販路開拓による売上増加と収益の改善に繋げる。

〈現状と課題〉

これまで商工会は、笠置町及び観光協会と思いを同じくした統一的な「笠置町の魅力」を伝え誘客につながる情報発信や体験教室の企画等してこなかった。また「きじ」や「しいたけ」等を使った食の提供や特産品の販路開拓の機会として、季節毎のイベントや京都府商工会連合会等の物産展や商談会へ小規模な小売・サービス業及び観光事業者の出展を積極的に促さず、出店に伴う指導も十分にしていなかった。

今後は、笠置町及び観光協会と観光振興等への思いの統一を図り、情報発信やイベント・体験教室の企画等、誘客事業に今まで以上に連携して取り組む。そして、観光客等の増加による売上の拡大に繋げるため、「きじ」や「しいたけ」等を使った、メニューの開発や提供、また、特産品としての開発や販路開拓の機会として、季節毎のイベントや京都府商工会連合会等の物産展や商談会へ小規模な小売・サービス業及び観光事業者が多く、出展するよう促す。また、出展に際しては目標を明確にし、目標達成するため、事前準備から事後フォローまでの支援を伴走型で実施し新たな売上の増加に繋げていくことが必要である。

〈事業内容〉

- ①年々観光客が減少している状況を鑑み、観光客の誘客のため笠置町キャラバン隊（仮称）を編成し、都市圏の大阪、京都、名古屋等へ「笠置町の魅力」を伝える観光PR事業に笠置町及び観光協会等と協力して実施する。また、それぞれが所有するホームページやSNS等を活用し、統一した情報発信を行うとともに、地元KBS京都テレビ及びラジオ、新聞各社へ春の「さくらまつり」をはじめとする季節毎のイベントや季節限定の木津川でのカヌー教室やさらに、町外の方が非日常的と感じる町の賑わい情報等を積極的に情報発信し、笠置町への観光客等の増加に取り組む。
- ②需要動向調査やイベント開催時に来場者に行ったアンケート調査結果等を活用しながら、「きじ」や「しいたけ」等を使った新メニュー開発と既存特産品のブラッシュアップ、新商品の開発支援に京都府商工会連合会の食の専門家の派遣を受けて、「売れる商品づくり」に取り組む。
- ③小規模な小売・サービス業及び観光事業者等には、京都府商工会連合会主催の新たな販路開拓を目的として実施される「大商工祭」、小規模なものづくり企業には、京都産業21主催のビジネスマッチングを目的として、実施される「ビジネスフェア」への出展を促し、出展準備（ブースデザイン、商談のノウハウ等）の支援から商談成立までのフォロー支援を行い、新たな販路・取引先の開拓による恒常的な売上増加を図る。
- ④春の「さくらまつり」他、四季それぞれに開催するイベント（夏：花火大会、秋：もみじまつり、冬：全国ご当地鍋－1グランプリ、特に、花火大会・全国ご当地鍋－1グランプリには、各々、笠置町人口の約7倍に当たる約10,000人が来訪されている）において、小規模な小売・サービス業及び観光事業が新たに開発したメニューや特産品等を販売し、新たな顧客開拓と売上増加を図る。
- ⑤空き店舗を利用して創業間もない小規模事業者等については、個店をPRするため四季のイベントの出展を促し支援するとともに、商工会のホームページ等を活用し認知度の向上の支援を行う。

（目標）

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
キャラバン隊の実施回数	1	1	2	2	3	3
メディアの取り上げ件数	1	3	4	4	5	5
新商品等の開発件数	0	1	1	1	1	1
物産展・商談会参加企業数、新規顧客獲得件数()	1 (1)	3 (3)	4 (5)	5 (5)	6 (10)	7 (10)
イベント参加企業数、売上増加企業数	4 (4)	10 (10)	15 (15)	20 (20)	20 (20)	20 (20)

注)現状については、平成28年4月1日～28年9月30日までの実績で示している。

II. 地域経済の活性化に資する取り組み

1. 地域活性化事業

笠置町は、前述、町の現況でも記述したように、町の真ん中を木津川が流れ、南北に山が連なり、その山峡の中にひっそりと町がたたずむ自然と歴史資産に恵まれた町である。そうした地形条件から工業は育ちにくく、自然・歴史を活かした観光関連産業が今日まで育まれてきた。また、人口は全国で2番目に少なく、しかも高齢化がどこの町より進んでいる町であるが、それゆえに町民の危機感から結束力がどこの町より強い。こうした特性(強み)を活かし、これまで“観光のまちづくり”を合言葉にいかに関光客の増加を図るか、如何にして継続していくか、コンセンサスを図りながら、今日まで笠置町、観光協会、JA京都やましろ、地元金融機関、各種住民団体と一体となって、以下の地域経済活性化事業に鋭意取り組んできた。また、観光客の多くが行き交う、JR笠置駅から笠置大橋・笠置山への沿道に店を構える小規模事業者の高齢化による廃業が進んでいる。町の顔とするこの地域の衰退に歯止めをかけなければ「今後、観光の町としての未来はない」ことから空き店舗を活用した起業家支援に笠置町、観光協会、商工会が一体となって取り組んでいく。

①四季の風情の魅力発信事業[地域ブランド化]

“笠置”の四季の魅力を情報発信し、誘客によるブランド化の構築を目的として、春は、「さくらまつり」、夏は、花火大会を含めた「夏まつり」、秋は「もみじまつり」冬は、「全国ご当地鍋ー1グランプリ」と季節毎に表情を変える豊かな自然を活かしたイベントを開催し、年間25,000人超を集客し、回を重ねる毎に来訪者が増えている。



(全国ご当地鍋ー1グランプリ風景)

②多様な体験イベントにより賑わい創出事業
アウトドアでのキャンプ、グランドゴルフ、ボルダリング、木津川でのカヌー等自然を活かしたレジャーや笠置寺での修行体験、笠置山の弥勒磨崖仏や後醍醐天皇行宮遺跡巡りを求めて、年間20万人を超える多くの来訪者がある。



(夏まつりの魚つかみ大会)

③インターンシップによる空き店舗対策事業

笠置町が中心となって、町の空き店舗の状況と所有者に対して、「貸店舗」の可能性の調査、併せて笠置町の空き店舗を活用して起業が可能な方を町外等から募集し、空き店舗所有者とのマッチング事業に取り組んでいる。今日まで1件の町内創業に結び付けている。

今後は、上記事業をより促進していくため、笠置町、笠置町議会、区長会、観光協会、J A 京都やましろ、地元金融機関、各種住民団体等、今まで以上に連携・結束を強化し、まちづくりの方向性についてコンセンサスを図りながら、町の強みを活かした地域のブランド化、賑わいの創出事業(地域経済活性化事業)、空き店舗対策事業に取り組む。そして、小規模事業者の新たな需要開拓に繋げ、地域全体の商工業の底上げを図る。

〈事業内容〉

- ①笠置町、笠置町議会、区長会、観光協会、当商工会等で活性化事業をより効果的に推進するため実行委員会を設置している。この実行委員会をより機能的にして、これからの事業推進による地域経済の活性化の方向性、また魅力発信事業や賑わい創出事業の新たな企画、空き店舗対策事業の横展開、事業の検証等、年4回程度会議を持ち意見交換を行う。
- ②事業は、実行委員会を構成する団体が分担して、各種団体の持つノウハウや情報を共有しながら、周りに目を配り協力して着実に実施する。
- ③各事業の実施を通じて、地域外からの来訪者と交流を図り、笠置町が取り組んでいる「笠置ファン登録」に繋げ(登録者には町が取り組む魅力事業の開催案内等を随時行っている。現在500名の町外登録者がある)、地域のブランド化を図る。
- ④笠置町の豊富な観光資源を活かし、実行委員会等が企画提案した事業を小規模な小売・サービス業及び観光事業者等が実施し、事業のブラッシュアップを図りながら、商売に繋げる仕組みづくりを行う。
- ⑤来訪者に対して、小規模な小売・サービス業及び観光事業者等が地元食材を活用して、開発した新たなメニューや特産品等を販売し、販路開拓と売上増加を目指す。
- ⑥「空き店舗対策」として、笠置町及び商工会が中心となり、廃業を検討している事業者の保有する店舗(第三者へ「貸す」・「売る」)の意思確認、店舗面積、店舗の劣化や設備状況、希望家賃や売却価格等を調査し、データ化に取り組む。そして、笠置町で起業を考えている方を発掘し、店舗データを基にマッチング支援を行い、町内での承継(創業)に繋げる。

(目標)

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
会議開催回数	4	8	10	10	10	10
イベント出展 支援企業数	3	10	12	15	20	20
イベント来場者数 (主要4イベント)	12,000	30,000	31,000	32,000	33,000	34,000
店舗の第三者への マッチング支援	0	2	2	2	2	2

注)現状については、平成28年4月1日～28年9月30日までの実績で示している。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

これまで地域で開催される会議では情報交換を行ってきたものの、小規模事業者の需要動向、支援ノウハウ等の情報交換は図れていなかった。今後は、経営発達支援事業の円滑な実施に向けて定期的に情報交換を実施して、新たな需要の開拓を進める基盤の構築を行う。

①京都府下中小企業支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換

小規模事業所が抱える課題解決に向けて、京都府内の中小企業支援機関(京都府、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、京都産業21等)にて、構成される京都府中小企業応援隊の全体研修会等に積極的に参加し、商工会以外の中小企業支援機関と支援ノウハウや各地域の需要動向等に係る情報の共有化を図り、新たな需要開拓を進める基盤構築を図る。

②京都府下商工会経営支援員との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換

京都府商工会連合会が主催している経営支援力向上研究会等に積極的に参加(年/4回)し、他の中小企業支援機関と支援ノウハウや各地域の需要動向等に係る情報の共有化を図り、新たな需要開拓を進める基盤構築を図る。

③近隣商工会で組織する(相楽ビジネスサポートセンター)との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換

相楽ビジネスサポートセンターに月1回経営支援員が集まり、経営支援に関する模範事例の情報交換会を開催し、支援ノウハウの習得を行うとともに笠置町内における小規模事業者の新たな需要開拓を進める基盤構築を図る。

④金融機関等との金融情報及び支援ノウハウ等の情報交換

地元金融機関(四半期/1回)及び日本政策金融公庫京都支店(年/1回)との金融懇談会を持ち、地域金融情勢の交換や小規模事業者への支援ノウハウ等に関する情報交換を図る。

2. 経営支援員の資質向上等に関すること

①職員の資質向上を目指し、京都府商工会連合会や京都商工会議所の主催する経営支援員研修等(各経営支援員 年/20時間以上)に積極的かつ計画的に受講し新たな支援手法を学ぶなど一層の支援力向上を図る。また、研修内容は、経営支援員間で情報を共有し、支援に活かす。

②中小企業応援隊事例発表の活用や京都府商工会連合会の専門家派遣制度を活用した専門家派遣で、支援情報の収集と支援ノウハウを学び経営支援員のスキルアップを図る。また、専門家派遣では、相談者の面談時には経営支援員が同席し、指導、助言内容、情報収集・分析の方法等を学び、経営支援員間において共有する。

③経営支援会議を週1回開催し、各自が行った経営分析や経営計画書策定等の支援について、進捗度の確認と問題解決に向けた検討を行い情報を共有するとともに、事業者別の経営カルテにファイリングして保管し、職員間の異動が発生した場合でも、事業者の状況が的確に把握できるよう共有化を図る。

また、巡回等で知り得た情報についてもその都度、職員間で共有する。

④今後、商工会で取り組む経済動向調査等、本調査での調査結果については、担当した経営支援員のみが情報を把握するのではなく、経営支援員会議で提供し、情報の共有化を図る。随時蓄積される調査結果データは、商工会のデータサーバ上の共有

フォルダ内にも保存して、過去のデータも閲覧可能にする。

- ⑤他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換については、週1回開催する経営支援員会議で会議結果を報告するとともに、商工会のデータサーバ上の共有フォルダ内にも保存して、過去のデータも閲覧可能にする。

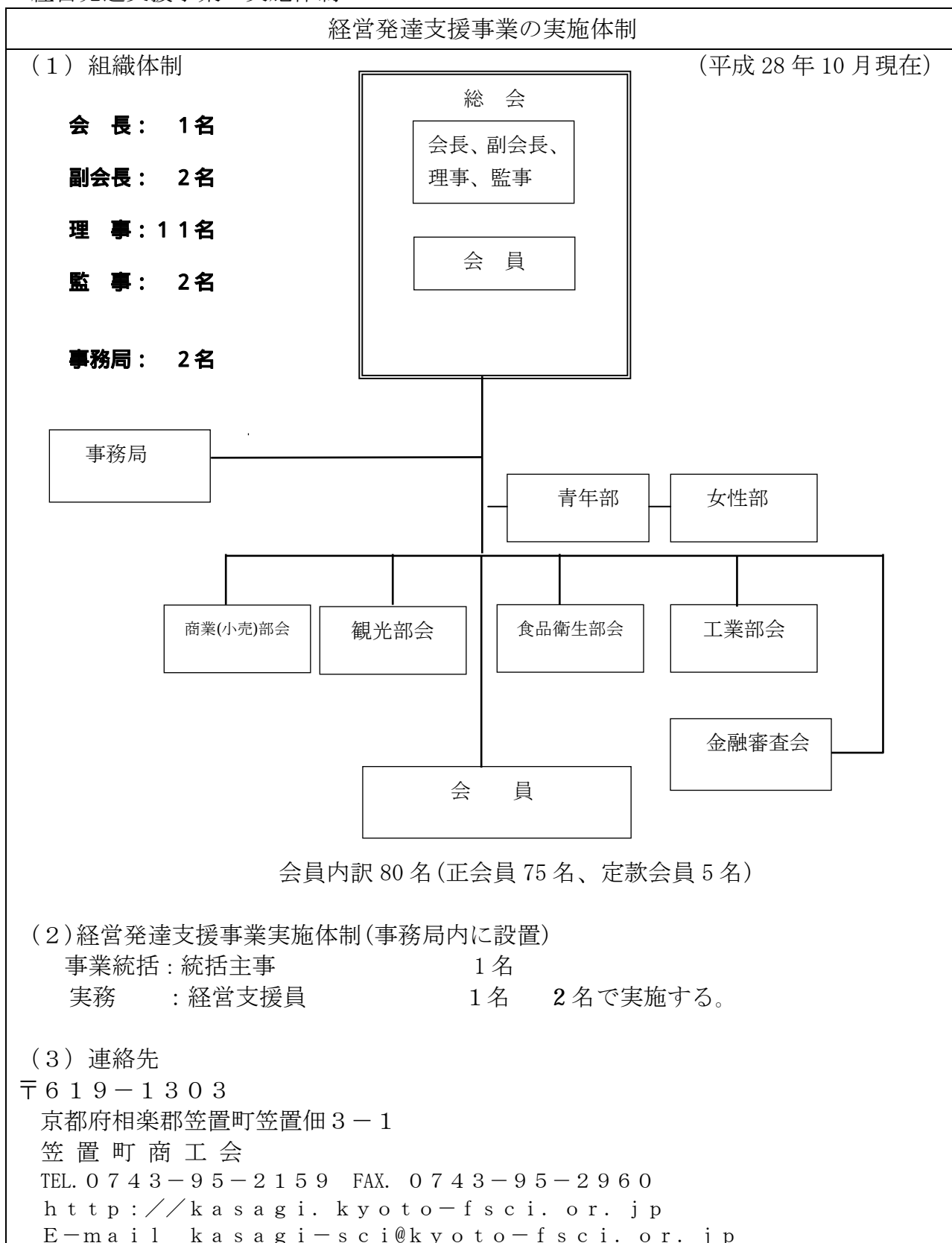
3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本事業に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ①中小企業診断士、地元金融機関支店長、町担当課長、京都府商工会連合会経営支援部長等の有識者複数名と商工会役員による事業評価委員会を設置・運営する。
- ②上記事業評価委員会(年/2回以上)での事業に対する成果・評価・見直しについては、正副会長会において、評価・見直しをした上で、事業評価委員会へ報告し承認を受ける。
- ③事業の成果・評価・見直しの結果については理事会へ報告するとともに、小規模事業者支援の機能的に遂行していくよう支援体制(役員の補完機能も含め)の構築を図っていく。
- ④事業の成果・報告・見直しの結果を笠置町商工会ホームページで計画期間中公表する。(<http://kasagi.kyoto-fsci.or.jp>)

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	年度 (29年4月以 降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	800	1,000	1,000	1,000	1,000
経営改善普及 事業費 指導事務費	400	500	500	500	500
地域総合振興 事業費 総合振興費	400	400	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、府補助金、町補助金、手数料

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>・経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域の経営動向調査に関すること 笠置町、観光協会、地元金融機関と連携し、情報の提供と収集を行う。2. 経営状況の分析に関すること 京都府よろず支援拠点、京都産業21、京都府商工会連合会と連携し、高度・専門的な課題解決には、専門家派遣制度を活用する。3. 事業計画の策定に関すること 京都府よろず支援拠点、京都産業21、京都府商工会連合会と連携し、伴走型の指導・助言を行う。4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 京都府よろず支援拠点、京都府商工会連合会と連携し、伴走型で実施支援を行う。また、資金調達が必要な時は日本政策金融公庫、その他金融機関との連携で計画実施に向けた支援を行う。5. 需要動向調査に関すること 地区内の小規模事業者を対象に情報を収集し、情報の整理、分析や効果的な活用方法について、京都府よろず支援拠点、京都産業21、京都府商工会連合会の専門家と連携する。6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 京都府商工会連合会、京都産業21、地元金融機関と連携し、商談会、展示会等への出展支援を行う。 笠置町及び観光協会等と連携して、観光客の誘客のため笠置町キャラバン隊（仮称）を編成し、都市圏の大阪、京都、名古屋等への観光PR事業やそれぞれが所管するホームページやSNS等を活用し、統一した情報発信を行う。
<p>II. 地域の活性化に資する取り組み</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域経済活性化事業 笠置町、笠置町議会、区長会、観光協会、JA京都やましろ、地元金融機関と連携し、観光PR(地域イベント等)と特産品の販売促進等の認知度向上のための情報発信を行う。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること
 地元金融機関及び日本政策金融公庫京都支店との金融懇談会を持ち、地域金融情勢の情報交換等行う。
 また、京都府商工会連合会が開催する経営支援力向上研究会等に積極的に参加し、府内の経営支援員と支援ノウハウ等の情報交換を行う。
2. 経営支援員の資質向上等に関すること
 京都府商工会連合会等主催する経営支援員研修等に積極的かつ計画的に受講し、新たな支援手法を学ぶ。
3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること
 笠置町、地元金融機関、京都府商工会連合会と連携して事業評価委員会を設置・運営する。

連携者及びその役割

1-3.5.6	京都府	知事	山田啓二	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
1-2.3.4.5	公益財団法人 京都産業 2 1	理事長	村田恒夫	京都市下京区中堂寺南町 134
1-2.3.5	京都府よろず支援拠点			京都市下京区中堂寺南町 134 京都府産業支援センター
1-2.3.4.5.6	京都府商工会連合会	会長	沖田康彦	京都市右京区西院東中水町 17
1-6	全国商工会連合会	会長	石澤義文	東京都千代田区有楽町 1-7-1
1-1.4、2-1	笠置町	町長	西村典夫	笠置町笠置西通 90-1
1-4	(株)日本政策金融公庫	国民生活事業統括	小倉 悟	京都市下京区四条通室町東入 函谷鉾町 101
1-4	京都信用保証協会	宇治支所長	窪田雅之	宇治市大久保町上の山 36-7
1-1.4.6	京都銀行 木津支店	支店長	橋本正和	木津川市木津駅前 1 丁目 15
1-1.4.6	南都銀行 加茂支店	支店長	高田雅三	木津川市加茂町駅東 2 丁目 5-1
1-1.4.6	京都中央用金庫加茂町支店	支店長	今井淳一	木津川市加茂町兔並西の坊 3
1-1、2-1	一般社団法人 観光笠置(観光協会)	会長	中西隆夫	笠置町笠置佃 46
2-1	京都やましろ農業協同組合	南山城村支店 支店長	平田智彦	南山城村北大河原久保 24-2
2-1	笠置町議会	議長	杉岡義信	笠置町笠置西通 90-1
2-1	笠置区長会	区長	仲北悦夫	笠置町飛鳥路子樹 35

連携体制図等

